

令和7年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

まちづくり環境委員長 土屋けんいち

まちづくり環境委員会管外視察結果報告書

本委員会は、令和7年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 観察期日

令和7年10月2日（木）から10月3日（金）まで

2 観察先

堺市（大阪府）、岡山市（岡山県）

3 観察項目

(1) Fry to Fly Project（堺市）

本市では、「三鷹市環境基本計画2027」に基づき、めざす環境像「循環・共生・協働のまち みたか」を定め、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者とともに取り組んでいる。

また、循環型社会の形成を目指し3Rの取り組みを進めるとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進めている。

そこで、本市議会としても、将来的な循環経済（サーキュラーエコノミー）の在り方の参考とするため、先例事例の視察を行った。

(2) 地球温暖化対策事業（岡山市）

本市では、「三鷹市環境基本計画2027」に基づき、めざす環境像「循環・共生・協働のまち みたか」を定め、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者とともに取り組んでいる。

地球温暖化対策を実行していくための施策としては、森林環境譲与税を活用し姉妹町等が所有する森林の整備と二酸化炭素排出量の実質削減を同時にうかるカーボンオフセットや市民、事業者の省エネ設備への更新等を支援している。

そこで、本市議会としても、地球温暖化対策事業の効果と課題を把握するため、先例事例の視察を行った。

4 出張者

(1) まちづくり環境委員

土屋けんいち、おばた和仁、粕谷 稔、吉田まさとし、半田 伸明
栗原けんじ

※成田ちひろ委員はオンライン視察

(2) 同行職員

生活環境部長 垣花 満

(3) 随行職員

議会事務局議事係書記 大澤 寛之

堺市

F r y t o F l y P r o j e c t

1 取組の背景

堺市では、堺市基本計画2025において、都市像に未来を創るイノベーティブ都市を掲げている。そして、その実現に向けた重点戦略の施策であるゼロカーボンシティの推進や4Rに根差した循環型社会の形成に積極的に取り組んでおり、その取組の1つとして、家庭から出る使用済み油の再資源化に取り組んでいる。

F r y t o F l y P r o j e c tは、設立趣旨に賛同する企業、自治体、団体が相互に連携し、家庭や店舗等から排出される廃食用油の収集の促進、廃食用油のS A Fへの活用に関する教育活動の実施、日本国内において脱炭素化に向けた資源循環の促進に積極的に参加できる機会の創出を目指すプロジェクトで、堺市は令和5年4月から参加している。S A Fとは廃食用油、微細藻類、木くず、サトウキビ、古紙などを主な原料として製造される持続可能な航空燃料のことであり、従来の航空燃料に比べて温室効果ガスの排出量の大幅な削減が期待できるものである。

2 取組の経過

令和4年11月	コスモ石油株式会社、日揮ホールディングス株式会社、株式会社レボインターナショナルが、コスモ石油堺製油所構内でのS A F 製造や供給事業を行うための合同会社「SAFFAIRE SKY ENERGY」を設立
令和5年4月	堺市がF r y t o F l y P r o j e c tに参加
令和5年10月	合同会社SAFFAIRE SKY ENERGYのS A F 製造工場新設による投資に関して、堺市イノベーション投資促進条例に基づく企業立地計画を認定（認定により市税軽減による優遇措置を受けることができる。）
令和6年11月	イオンモール1店舗で回収を開始
令和7年1月	イオンモール1店舗での回収を追加（合計2店舗）
令和7年3月	コスモ石油堺製油所構内のS A F 製造設備竣工
令和7年4月	S A F 製造設備稼働開始、コスモ石油サービスステーション（10か所）での回収を追加
令和7年6月	植田油脂株式会社、E N E O S 株式会社との協定に基づく回収場所（27か所）での回収を追加
令和7年7月	コスモ石油サービスステーション（1か所）での回収を追加

3 主な取組状況等

(1) 民間事業者との協定締結

持続可能な社会の構築に向けて、S A F 及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進を図るため、令和6年11月22日に日揮ホールディングス株式会社、コスモ石油株式会社、株式会社レボインター・ナショナルと「持続可能な社会の構築に向けた廃食用油の資源化促進に係る連携及び協力に関する協定書」を締結した。本協定に基づき、各社との連携、協力により家庭などから出る廃食用油を回収、資源化を促進する取組を開始した。

また、令和7年6月24日には植田油脂株式会社及びE N E O S 株式会社とも同協定を締結し、更なる廃食用油の回収と取組の促進を図っている。

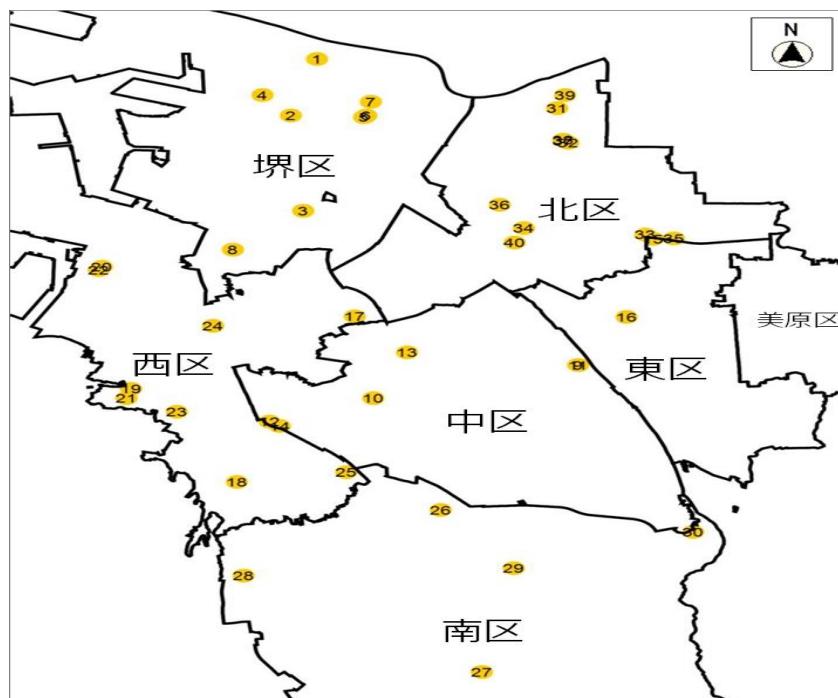
【協定の主な内容】

- (1)持続可能な社会の構築に向けたS A F 及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進にすること
- (2)持続可能な社会の構築に向けたS A F 及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進に係る情報発信等にすること
- (3)その他本協定の目的に資する取組にすること

(2) 廃食用油の回収場所

現在、市内40か所で回収ボックスを設置している。

(イオンモール2か所、コスモ石油11か所、トヨタ系列19か所、その他8か所)



堺市提供資料より

(3) 情報発信やイベント等の取組

「広報さかい」や市HPを活用し、市内の廃食用油回収スポットの案内や各種イベントの周知、SAF及び廃食用油の資源化促進に係る情報発信等を行っている。また、令和7年8月8日に小学生高学年を対象としたSAF見学ツアーとして、堺市西区に所在する国内初となる国産SAFの大規模製造設備の現地見学を実施したほか、令和7年9月13日には大阪・関西万博の大阪ウィークにて、廃食用油がSAFとなるまでの流れをVRで体験できるブースを出展した。

そのほかにも、イベントでの臨時回収や市内給食センターでの廃食用油を航空燃料に活用するなど今後も継続して取組を推進していく予定である。

4 課題と改善策

四半期ごとに各事業者から廃食用油の回収量が報告されることとなっており、報告のあった日揮ホールディングス株式会社、コスモ石油株式会社、株式会社レボインターナルとの協定に基づく回収量は、令和6年11月から令和7年6月までの回収期間に2,346リットル(2,144.5キログラム)の廃食用油を回収しているが、堺市では当初、27トンの廃食用油が回収可能だと想定しており、現在のペースでは回収目標に届かないため、より一層の啓発に努めていく。

また、市民から自宅近くに回収拠点を設置してほしいとの声が寄せられているため、親和性が高いと考えられるスーパー等での拠点の拡充を図っていく。

◎ 主な質疑

- ・大量の廃食用油の回収があった際の対応について
- ・回収ボックス設置場所における危機管理について
- ・堺市による廃食用油の回収に向けた検討状況について
- ・食品ロス月間におけるイベント等の開催について
- ・廃食用油の回収目標の達成に向けた市民等へのインセンティブについて

◎ 主な提供資料

- ・堺市における家庭系廃食用油の再資源化について

岡山市

地球温暖化対策事業

1 取組の経過

日本政府は令和2年10月に2050年度までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを表明し、令和3年4月には2030年度の温室効果ガスの削減目標値を示した。

そのような中、岡山市では令和3年2月に、岡山連携中枢都市圏を構成する市町とゼロカーボンシティ宣言を共同で宣言し、連携して取組を進めることを表明した。更に同年7月に「再エネ100宣言 RE Action」へ参加するとともに、アンバサダーに就任、令和5年6月には、ゼロカーボンシティ岡山を実現するための道筋を示す「岡山市脱炭素ロードマップ」を策定するなど積極的な温暖化対策事業に取り組んでいる。



岡山市提供資料より

2 岡山市の現状と主な取組

(1) 現状

【温室効果ガス排出量】

2020年度：5,310千トン－CO₂ (2013年度 (基準年度比) マイナス18.0%)

【再生可能エネルギー導入量】

2023年度末時点：374,650キロワット (政令指定都市第4位)

(2) 地球温暖化対策事業の主な取組

ア 再生可能エネルギーの導入促進

(ア) 廃棄物発電電力活用事業 (194,400千円)

市が所有するごみ焼却施設2施設で発電した再エネを含むCO₂フリー電力を5つの市有施設に送電するとともに、不足する電力についても小売り電気事業者を介し、再エネ、CO₂フリー電力を供給することで、受電する5つの市有施設の全電力を貯い、電力使用に伴うCO₂排出量をゼロにする。

(イ) スマートエネルギー導入促進事業補助金 (300,000千円)

太陽光発電設備及び省エネ設備の設置、電気自動車等の購入費用の一部を補助する。

(ウ) 太陽光発電設備整備事業 (315,195千円)

認定こども園や児童クラブ等に太陽光発電設備を導入する。

イ 省エネルギーの推進

(ア) 公共施設省エネルギー化事業 (1,040,621千円)

新築する公共施設のZEB化や、既存の公共施設や公園等の照明LED化、その他高効率設備への改修等を実施する。

ウ その他の事業

(ア) プラスチック資源の分別回収・リサイクル (642,000千円)

家庭から出されるプラスチック資源の分別回収及び再資源化を実施する。

(イ) ゼロカーボン研究会の開催 (7,000千円)

周辺市町や産学等を交え、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組を研究する。

3 岡山連携中枢都市圏における共同事業について

岡山市をはじめ13市町で構成されており、令和3年2月に、2050年度までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを13市町が共同で宣言した後、様々な共同事業が進められている。

※構成市町村：岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町

(1) ゼロカーボン研究会（令和3年度～）

圏域の13市町に、産学官、他の連携都市圏を交え、今後の各市町村及び各市町での住民、事業者のゼロカーボンシティの実現に向けた具体的な取組について研究を行っている。参加は各主体の判断とし、緩やかな組織形態となっており、実施可能性は各主体において判断することとしている。

(2) 一斉ライトダウンキャンペーン（令和3年度～）

圏域の13市町が連携し、市民や事業者の省エネ意識の向上と地球温暖化防止につながる取組を実践する契機となることを目的に、令和7年度6月21から7

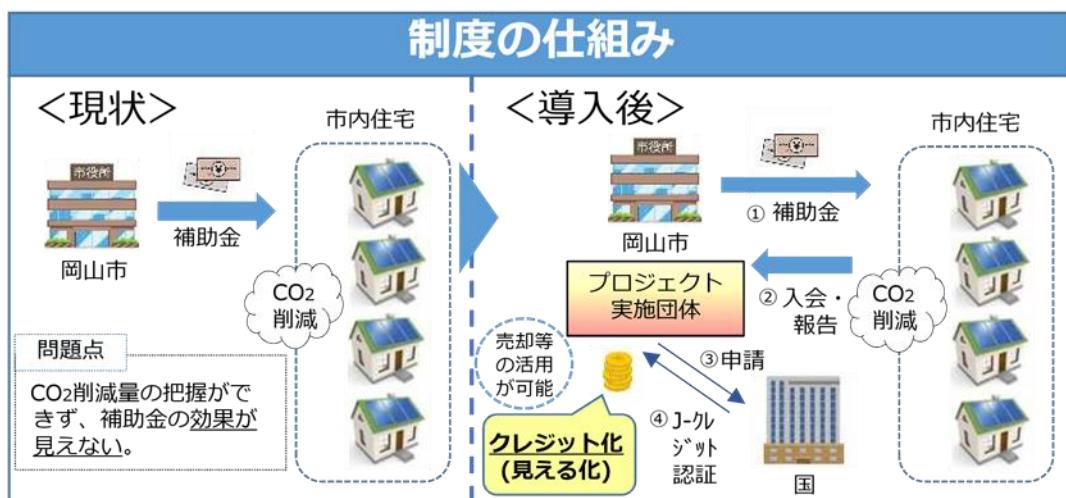
月7日までの間、家庭や職場の消灯を呼びかけた。岡山市の実施結果は令和6年度電力削減量は21,738キロワット、CO₂削減量は11.8トン＝CO₂。

(3) 太陽光発電設備等共同購入事業（令和4年度～令和6年度）

参加市町において、太陽光発電設備や蓄電池の導入を検討している住民、事業者を集め、スケールメリットを活用した価格低減により導入を促す事業。応募者数の伸びが鈍化したため、令和6年度で事業を終了した。

(4) J-クレジット制度を活用したCO₂削減プロジェクト（令和4年度～）

家庭の太陽光発電設備から生み出されるCO₂排出削減量（環境価値）を、圏内の地球温暖化対策等に活用することを目的に、あっぱれ岡山エコクラブを設立。参加市町において、国のJ-クレジット制度を活用し、入会した各家庭の太陽光発電設備から生み出されるCO₂排出削減量（環境価値）を取りまとめてクレジット化することで、環境価値の見える化を図るとともに、そのクレジットを圏域のそれぞれの市町が地球温暖化対策等に活用する取組。令和7年3月末時点での登録世帯数は3,502世帯。



岡山市提供資料より

(5) ZEH普及啓発事業（令和5年度～）

参加市町において、より一層の脱炭素化を図るため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及拡大のため、ZEHに関する情報発信や新築、改築ZEHの宿泊体験等を実施。令和7年3月末時点で19組が参加。

(6) 環境家計簿カレンダー（令和7年度～）

参加市町において、各家庭のCO₂排出量を把握しながら、脱炭素につながるライフスタイルへの転換等を啓発するカレンダーを作成し、住民等へ配布するとともにカレンダーを活用した講座を実施。

(7) おかやま家庭の省エネ対策相談窓口（令和7年度～）

参加市町において、住民の省エネ行動を支援し、家庭の脱炭素化を促進する

ことを目的に、家庭の省エネ対策について「知る（現状と対策の把握）」「考える（対策手段の検討）」「行動する（省エネ回収等）」をトータルに相談できる無料相談窓口を実施。

4 今後の取組、課題について

岡山市が率先して脱炭素化に取り組むため、現在進めている市有施設のLED化、太陽光発電設備の導入等の取組を蕭々と進めていく。一方で国が導入を進めているEV車については、岡山市は山間部が多いという土地柄も影響し、現場の職員からは業務遂行能力の面からガソリン車の継続を求める声がある。

地球温暖化対策については、全国で同様な取組を進めていくことが必要である一方で、業務遂行という面で地域の実情を考慮することも大切である。

◎ 主な質疑

- ・太陽光パネルの公共施設への普及率について
- ・太陽光パネルの長期的なリサイクルについて
- ・公共施設のZEH化について
- ・ゼロカーボン研究会の研究テーマについて
- ・家庭部門の電力消費を減らす取組について

◎ 主な提供資料

- ・岡山市における地球温暖化対策に関する取り組みについて
- ・岡山市広報連絡資料

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、各委員の質疑等によって判明したこととを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を収集し、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。